

株式分割に関する基準日設定公告

2025年8月26日

株主各位

大阪府中央区道修町三丁目6番1号
株式会社パルグループホールディングス
代表取締役社長 児島 宏文

当社は、2025年7月8日開催の取締役会において、2025年9月1日付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。前記の効力発生日を2025年9月11日に変更いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2025年9月10日と定めさせていただきますので、公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2025年9月11日付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を3億4560万株増加して、6億9120万株に変更することをあわせて決議いたしましたのでお知らせいたします。

以上

お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関する案内は、2025年10月中旬にお届出ご住所にお送り申しあげる予定でございます。
- 2025年9月11日付をもって、株式分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の特別口座管理機関にお申し出ください。

本件に関するご照会先

株主名簿管理人及び 特別口座管理機関 〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-782-031 (フリーダイヤル)
受付時間 9:00~17:00 (土日休日を除く)